

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

横須賀市都市公園の整備・管理の方針 について

【公表日】

令和4年（2022年）2月2日（水）

【お問い合わせ先】

環境政策部 公園建設課
電話 046-822-9950（直通）

横 須 賀 市

「横須賀市都市公園の整備・管理の方針について」に対するパブリック・コメント手続
（意見募集）の結果について

1 意見募集期間

令和3年(2021年)11月10日(水)から12月1日(水)まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

5人の方から50件の意見提出がありました。

3 意見の提出方法

・メール 3件 ・郵送 1件 持込み 1件

4 意見の内訳

項目名		件数
方針全体に関する内容		11件
方針名		1件
第1章 本方針の目的と位置づけ	1 目的	0件
	2 本方針の位置づけ	2件
	3 関連計画	1件
第2章 都市公園の現状と課題	1 都市公園を取り巻く状況	2件
	2 都市公園の利用状況	2件
	3 都市公園の配置状況	5件
	4 課題の整理	1件
第3章 基本的な考え方	1 基本理念	1件
	2 公園ネットワーク	2件
	3 基本方針	1件
第4章 都市公園の整備・管理の方針	1 取組のポイントと基本施策の体系	2件
	2 整備の基本的な考え方	9件
	3 管理の基本的な考え方	5件
第5章 今後について		0件
資料編		1件
その他個別公園に関する内容		4件
合計		50件

5 提出された意見の概要及び市の考え方について

(1) 方針全体に関する内容

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	公園の樹木、花、緑道の街路樹について記述はないが、整備についての見解を知りたい。	1件	都市公園の特徴である花やみどりについては、適切に整備・管理していくことでさらなる魅力の向上に努めます。
2	具体的施策、事業を展開する実行計画（アクションプラン）としての構成を検討してはどうか。	1件	ご意見を参考に、第3章の「基本的な考え方」の構成を見直します。
3	文章の表現に不明瞭な点があるため、見直してはどうか。	1件	ご意見をふまえ、全体をとおし、文章の表現を見直します。
4	公園のあり方の項目を追加し、公園の配置を検討してはどうか。	1件	「公園のあり方」は第3章の「基本的な考え方」で述べています。また、公園の配置については、公園のレベルとその目指す姿により示しています。
5	一人当たりの公園面積充足後は、機能別をふまえ、質の向上が図られるよう検討してはどうか。	1件	ご意見は、今後の参考とさせていただきます。
6	地域特性に応じた公園の再整備、管理、運営を検討してはどうか。	1件	基本施策に取り組む際に、考慮いたします。
7	新しい視点（感染症、グリーンインフラ、SDGs、防災、環境負荷を和らげる、景観、生物多様性への配慮、市民、企業等の多様な主体との連携、運営、少子高齢化に対応、健康づくりなど）を検討してはどうか。	1件	「新しい視点」については、P3の（1）「社会情勢の変化」、（2）「自然条件」、（3）「本市の都市公園の特徴」、（4）「多様な都市公園の役割」、P4（6）の1）「グリーンインフラ」、2）「SDGs」、P5の（1）「利用状況」に記載していますが、記載のない感染症の視点については、P3（4）に記載いたします。
8	公園施設の安全性を担保するシステム、チェック体制の構築を検討してはどうか。	1件	ご意見の内容については、P31の「基本施策③」からP32の「基本施策⑤」に含んでいると考えております。
9	公園開設当初と現在では年齢層が違うため、高齢者も公園で運動や頭の体操ができる施設を整備してほしい。	1件	P26の「基本施策①」の検討等を行う際、参考とさせていただきます。
10	公園の維持管理に関して、町内会・自治会等の地域力をもっと活用する工夫を仕掛けてほしい。自治会組織の中に公園守り隊のような下部組織を作るよう指導してほしい。	1件	P33の「基本施策②」及び「基本施策③」の検討等を行う際、参考とさせていただきます。

11	駅周辺をはじめとした面積を取りにくい公園は、道路等を活用し、みどりを確保してほしい。	1件	公園のみどりの確保については、周辺施設についても考慮いたします。
----	--	----	----------------------------------

(2) 方針名

No.	意見の概要	件数	市の考え方
12	本方針は、PFI、指定管理、市民協働、企業との連携等公園の運営手法が重要と思われるので、方針名を整備・管理・運営の方針としてはどうか。	1件	「運営」は、「管理」に含まれると考えているため、原案のとおりといたします。

(3) 第1章 本方針の目的と位置づけ

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	目的		
2	本方針の位置づけ		
13	P1 見直しの期間について、適宜見直しではなく、もう少し具体性が必要ではないか。	1件	本方針は、みどりの基本計画との整合を図り、本市実施計画をふまえた内容としています。よって、実施計画の進捗に合わせて適宜見直すため、原案のとおりといたします。
14	P1 図「計画の位置づけ」において、みどりの基本計画から本方針への矢印に取組強化等の文面を入れてはどうか。	1件	ご意見を参考に、図を修正いたします。
3	関連計画		
15	P2 みどりの基本計画の推進施策と整合を図っていると記載されているが、本方針では、そのつながりと関係性が記載されていないため、見直してはどうか。	1件	ご意見をふまえ、P48 5「整備・管理の取組」にみどりの基本計画の推進施策と本方針の基本施策の関係性を示したページを作成いたします。

(4) 第2章 都市公園の現状と課題

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1	都市公園を取り巻く状況		
16	P3 各項目の最後の文に「…が求められています」等の現状への対応策が記載されているが、現状までの記載にとどめ、方針の項目で対応を整理することを検討してはどうか。	1件	各項目の文章の末尾については、現状と課題に対する方針の方向性を示したものです。よって、原案のとおりといたします。
17	P4 (5)「関係法令の改正」において、P38に改正内容の詳しい説明があることを記述してはどうか。	1件	ご意見をふまえ、「主な改正内容の詳細については、資料編P38 1「関係法令の改正内容」のとおりです。」の一文を追記いたします。

2 都市公園の利用状況			
18	P5 (1) 「利用状況」において、タイトルと内容が一致していないため、タイトルの検討をしてはどうか。	1件	ご意見をふまえ、(1)のタイトルを「ニーズの変化」に修正いたします。
19	P5 (2) 「公園利用者の声」において、「どの公園で」「どの年齢に」「何人に」等の項目を記載し、アンケート結果に対する信憑性を担保してはどうか。	1件	ご意見をふまえ、P39 2「都市公園利用者ニーズの把握調査」に対象公園と対象年齢、調査人数を追記いたします。また、「詳細については、資料編P39 2「都市公園利用者ニーズの把握調査」のとおりです。」の一文を追記いたします。
3 都市公園の配置状況			
20	P6 (1) 「公園種別ごとの現状・課題」において、公園種別の現状をよりイメージしやすいように、P40の資料を合わせて記載したほうが良いと思われる。	1件	P40からP45の資料は参考資料と考え、資料編に記載しています。ご意見を参考に、P7に「詳細については、資料編P40 (1) 「都市公園の種別ごとの配置」のとおりです。」の一文を追記いたします。
21	P6 (1) 「公園種別ごとの現状・課題」において、「都市公園の配置状況」は公園がどのように配置されているのか現状を示す項目であるため、「現状」と「課題」を分けてはどうか。	1件	ご意見をふまえ見直したところ、本項目では公園の現状を記載しているため、タイトルを「公園種別ごとの現状」に変更いたします。
22	P7 図「公園種別ごとの都市公園の配置」において、うみかぜ公園、海辺つり公園、うみかぜの路や宇東川緑道は入らないのか。	1件	本方針は都市公園法に基づいて設置された公園を対象としているため、他の法令等に基づく施設は対象外としています。しかし、P16の(3)「公園のネットワーク図」では公園レベルごとの配置を示した図であるため、都市公園以外のみどりも記載しています。
23	P8 (2) 「都市公園全般の整備」のタイトルは、「整備」ではなく「整備状況」ではないか。	1件	ご意見をふまえ、タイトルを「都市公園の整備状況」に修正いたします。
24	P10 表「公園種別による指定管理者制度導入状況」において、なぜ県立公園が記載されているのか。	1件	県立公園は市の管理公園ではないため、ご意見をふまえ、記載を削除いたします。
4 課題の整理			
25	P11 「課題の整理」を見直し、「対応が必要な3つの事項」との結びつきや、課題一つ一つの解決方法を示す必要があると思われる。	1件	ご意見をふまえ、「課題の整理」を見直し、「対応が必要な3つの事項」については、「課題の解決に必要な事項」に改め、課題との結びつきについて追記いたします。

(5) 第3章 基本的な考え方

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1 基本理念			
26	P12 基本理念はあくまで方針であり、計画に「理念」の記載は必要ないと思われる。こうしたスローガンのようなものを示す場合は、「将来像」や「本市が望む公園像」等とすべきと思われる。	1件	ご意見を参考に、タイトルを「公園の目指す姿」に修正いたします。
2 公園ネットワーク			
27	P13 どのようにネットワークが形成されるのか、ネットワーク化されるとどのようなのか図案化や記述が必要と思われる。	1件	本項目は市全域にわたり4つの公園レベルの公園が適切に配置されていることを示しております。「公園ネットワーク」の記載は、個々の公園同士の結びつきを連想するため、タイトルを「公園の適切な配置」に変更いたします。
28	P16 浦賀地区は、今後観光に資するまちづくりが出来ると思う。サテライト公園に位置づけているが、拠点とすることも必要ではないか。猿島との航路等で活用できると思う。	1件	拠点となる公園とサテライト公園は、公園のにぎわい等から位置づけています。今後の周辺公園等のにぎわい等の向上に合わせて、見直しについて検討いたします。
3 基本方針			
29	P17 なぜ基本方針が3つになるのかの過程の説明が必要であると思われる。また、具体例の部分が具体性に欠けるとと思われる。	1件	ご意見をふまえ、「基本方針」の項目へ「課題の解決に必要な事項」を記載し、P11 2-4「課題の整理」との関係についても追記いたします。また、「具体例」の表記については、記載の内容に合わせ「説明」に改めます。

(6) 第4章 都市公園の整備・管理の方針

No.	意見の概要	件数	市の考え方
1 取組のポイントと基本施策の体系			
30	P18 「①公園種別に捉われない利用者ニーズに応える公園配置」と「②公園レベルに合わせた手法による整備」は同じことを示しているのではないかと。 また、どういう目的を持ったネットワーク化を図るのか。	1件	ご意見のとおり、「取組のポイント」については、①と②が類似の表現であることや、ネットワークについて記載していること、また、内容についても基本方針と重複しているため、削除いたします。
31	P18 取組のポイントを反映した公園の整備・管理・運営の基本施策を整理し、拠点やサテライト等の分類別の施策を記述するほうがわかりやすいのではないかと。	1件	取り組みのポイントは削除するため、ご意見は参考とさせていただきます。

2 整備の基本的な考え方			
32	P20 「整備の基本的な考え方」において、猿島公園、スポーツ公園にもPark-PFIを導入した方がいいと思う。また、スケートボードのパーク整備を検討項目として入れてはどうか。さらに、公園リニューアルについてはランニングコストを考慮した整備内容の検討や住民参加型リニューアルを入れてはどうか。	1件	Park-PFIの導入は、公園リニューアルの際、整備手法の一つとして検討いたします。また、スケートボードのパーク整備については長寿命化計画による施設の更新や、地域ニーズ等をふまえて検討していきます。さらに、公園リニューアルの検討については、ご意見の趣旨を考慮いたします。
33	P22 「拠点となる公園」の基本施策②において、カーボンゼロ目標をはっきりと打ち出した方がいいのではないか。	1件	ご意見をふまえ、「本市の「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」により」の一文を追記いたします。
34	P22 拠点となる公園、風致公園、県立公園において、車の利用者の利便性を図るため、アクセス道路や駐車場を整備してほしい。	1件	ご意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。 また、県立公園に関するご意見は、神奈川県公園管理者に申し伝えます。
35	P25 「サテライト公園」の基本施策③において、トイレは、採光を十分にとり、安全と安心に配慮してほしい。	1件	ご意見をふまえ、改修の際の参考とさせていただきます。
36	P26 「街区公園等」の基本施策①において、緑道整備や高齢者社会に対応した健康遊具についても記載してほしい。	1件	緑道については街区公園等に含め、再整備の際は地域ニーズをふまえて検討していきます。健康遊具についてはご意見として承り、取組事例として「遊具等の更新にあたっては、バリアフリー及び健康増進等の公園施設の機能充実を図ります。」に変更いたします。
37	P26 「街区公園等」の基本施策①において、中央地区の再配置を検討してほしい。	1件	「基本施策①」については、新たな公園の再配置ではなく、既存の公園の再整備について整理しているため、再配置のご意見は参考とさせていただきます。
38	P26 地域住民が、花や野菜作りなどの行事を楽しめるような場があるとよい。	1件	基本施策に取り組む際の参考とさせていただきます。
39	P26 「街区公園等」の基本施策①において、現状ある公園の実態調査、ルールの特明確化、看板の張替えをしてほしい。	1件	地域の要望や実情に合わせて、関係団体等と調整し、公園ごとのルールの逸脱や事故の発生がないよう、安全の確保に努めます。必要に応じて、適切なルールの明確化や看板の張替えを実施いたします。
40	P27 「街区公園等」の基本施策②において、都市計画法に位置付けられているため、3000㎡以上の開発では基本的に整備すべきであ	1件	平成28年度の都市計画法施行令の改正に伴い、公園等の設置が義務付けられる開発区域の面積の規模の最低限度につい

	<p>る。地域の整備状況で不要な場合もあるが、基準が緩和されることで以下の懸念がある。</p> <p>①本市は谷戸や坂が多いので、集落や町内会等の状況をふまえて整備を進めてほしい。</p> <p>②中央地区等は住宅が密集しており、子どもの遊び場や、地域住民の活動に使える街区公園が少ないので積極的に整備してほしい。津久井地区も同様に整備してほしい。</p> <p>③「設置基準の緩和を検討」することに反対するとともに、3000㎡に届かない開発逃れや、3000㎡に届かない開発を分割する場合でも公園を整備してほしい。</p>		<p>て、地方公共団体が条例により緩和することが可能になりました。</p> <p>本市は、平成4年をピークとして、人口減少と併せて高齢化も進展しており、時代変化に伴う諸課題に対しては、喫緊の対応が必要で、コンパクトで利便性の高い都市づくりに向けた取組を推進しています。</p> <p>また、都市公園の現状と課題として、市内の都市公園の面積は増加傾向にありますが、1haあたりの公園管理費は減少傾向にあります。更に、設置から30年以上経過している公園が半数以上を占め、施設の老朽化に応じた長寿命化や公園施設の更新が必要な状況です。</p> <p>本市が、社会情勢の変化等に対応しながら、都市公園の機能や効用を持続させていくため、土地利用計画の動向やスプロール現象の可能性及び防災ハザード等を考慮したうえで、開発許可に関わる技術的基準の見直しを検討していきます。よって、原案のとおりといたします。</p>
3 管理の基本的な考え方			
41	<p>P29 「4大拠点」において、民間活力だけでは企業イメージしかないので、住民参加という語句も併記した方がいいのではないかな。</p>	1件	<p>市民（住民）参加も含めて「民間活力」と考えているため、原案のとおりといたします。</p>
42	<p>P32 「拠点となる公園」の基本施策⑤において、災害時に転用できる公園施設（災害時トイレマンホール、かまど転用ベンチ、防災倉庫等）の整備も記載してはどうか。</p>	1件	<p>公園は災害発生直後の一時的に避難できるオープンスペースとして活用し、その後は震災時避難所である学校等へ避難することを想定しています。よって、原案のとおりといたします。</p>
43	<p>P32 「拠点となる公園」の基本施策⑤において、生活支援物資の供給拠点だけでなく、地震や津波で発生する災害ごみの拠点を考慮する必要があると思う。</p>	1件	<p>災害廃棄物に関しては、すでに「横須賀市地域防災計画」や「災害廃棄物等処理計画」において、災害廃棄物等の収集運搬や一時保管場所としての仮置場の設置について記載し、一部の公園等を仮置場の候補地として想定しています。</p>
44	<p>P33 「サテライト公園」の基本施策②において、協議会とは、横浜市の愛護協会のようなものか。</p>	1件	<p>協議会とは、公園管理者が都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うために、利用者である愛護会のようなボランティア団体等のほか、学識経験者や</p>

			観光関係団体等も構成員として組織する都市公園法第17条の2で設置するものです。対して、横浜市の公園愛護会は地域住民を中心にボランティア団体を結成するものであるため異なります。
45	P36 街区公園では、植え込みが安全性を阻害することがないよう、外からも見通しが効くよう維持管理をしてほしい。	1件	公園外部からの見通しを確保するため、植え込みの維持管理を継続して実施していきます。

(7) 第5章 今後について 0件

(8) 資料編

No.	意見の概要	件数	市の考え方
46	P46 (2) 「他の視点による公園配置」において、街角に小規模の休憩スポットを整備する計画はないのか。例えば、どぶ板通り、横須賀中央駅前三笠通り商店街周辺、諏訪小学校前信号そば花壇、うみかぜの路、その他商店街、長瀬海岸(久里浜地区)等。また、第二臨海公園について記載してはどうか。	1件	本方針は、都市公園法に基づいて設置された公園を対象としているため、ほかの法令等に基づく施設は対象外としています。また、第二臨海公園については、P9の「都市計画公園・緑地の見直し」において、整備の必要性・実現性・代替性等を検証しているため、記載していません。

(9) その他個別公園に関する内容

No.	意見の概要	件数	市の考え方
47	猿島公園のトイレ設置に反対である。入園料は理解できるが、自然を守るためのものであるはずだ。今回1,500円にする予定と聞き、市民割はあるが、ますます市民から遠い存在になっていくと思われる。乗船料を含め1,000円程度が妥当ではないか。	1件	<p>入園料は、猿島の自然環境や史跡を保護するほか、来園者の利便性を向上させることや、将来の大規模修繕に備えることを目的としています。また、トイレの新設については、近年の来園者増加によって管理棟内の既設トイレの浄化能力が不足していることから、それに伴う不具合を解消し、島内で快適に過ごしてもらうための事業です。</p> <p>料金については、令和4年4月から改定し、市外の方は乗船料を含め現行の1,600円から2,000円、市民の方は乗船料を含め現行の900円から1,000円となります。</p> <p>本内容は、個別のご意見として承りました。</p>

48	しょうぶ園はとてもいい公園だが、名称を変えたほうが良いのではないか。名称を変更し、四季の草木を充実させ、四季を通じて訪れることが出来る公園となるよう望む。	1件	しょうぶ園については、ハナショウブの名所、かつ1年を通じて花を楽しむことができる植物園として、今後も充実を図っていきます。 本内容は、個別のご意見として今後の取り組みの参考とさせていただきます。
49	衣笠公園の駐車場を広くしてほしい。	1件	本内容は、個別のご意見として今後の公園づくりの参考とさせていただきます。
50	観音崎公園のバリアフリー対策をしてほしい。	1件	ご意見は、神奈川県公園管理者に申し伝えます。